

令和4年度第1回原子力防災専門会議の議事に対する安田委員のコメント

(1) 令和4年度原子力防災訓練の結果について

○住民にわかりやすくタイムリーに発信することについて

- ・ 事態の進展に応じた、UPZでの段取り、UPZ外での段取りについて、行政はどういう言葉を住民に発するのかという準備を詰めておく必要がある。あらかじめ言葉を用意し、タイムリーに発信していく準備ができていると、行政の担当が2、3年で変わっても、県としてしっかり住民に伝えていく文言ができている、安心してタイムリーに情報が届く体制になっているとすることができる。
- ・ また説明のところに専門家をうまく使っていくことが重要で、必ずしも行政が全部を負う必要はなく、むしろ行政は全体が動くように監督して差配をふるう立ち位置だと思うので、専門家と役割分担するのがいいと思う。

○安定ヨウ素剤の配布・説明について

- ・ 安定ヨウ素剤については、行政として説明が難しいという現状があるので、そこは専門家に任せて、どういうメッセージを届けたらいいのか、伝えるべき内容を専門家と詰めて、しっかりクリアにすることが必要。
- ・ ヨウ素剤はどういう働きをするものか、いつ飲んだらいいのか、どうしたら手に入れられるのかなどを詰めて、説明する側の保健師等へも啓発を行い、その保健師等が住民から出てきた質問をフィードバックして専門家と議論するサイクルを何度か回せば、説明する側のトレーニングにもなる。
- ・ ヨウ素剤の取組は大変だが、行政としては、言葉を詰めて、あまり難しくなく、Q&Aみたいなものも作っておいて対応していくことかと思う。
- ・ 海外の事例では、原発事業者が周辺住民に年1回カレンダーを配り、そこには、万が一の際のアナウンスや望ましい行動等が書いてあるとともに、最後の12月のところに家族分のヨウ素剤が貼ってあり、年が過ぎたら捨てて、新しく配られるカレンダーを貼るといった形で配布しているところもある（テメリン原発周辺：チェコ共和国）。

○一時集合場所で活動する要員の防護装備について

- ・ 防護装備が少し過剰に見えたが、要員の健康影響を考えたうえで、それが要員の安心につながり、引いては住民にその安心が伝播する状態を作ることを目指しているのであれば、そのための教育・啓発をしっかり徹底していくということが必要。防護服がきちんと着られていない場面が見受けられたので、やるということであれば徹底すべきで、中途半端にしなければいい。他の地域も参考にされてはどうか。
- ・ 福島事故後、年月が経過して、手段が目的化してきている部分が散見されるが、放射線防護という本来の目的が屋内退避・避難であることが要員や住民に伝わるような教育・啓発をうまく展開されるといいと思う。
- ・ なお、防護装備の事例としては、福島第一原発の中では、エリアごとに装備を変えているので一つの参考になる。

(2) 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について

- ・ 自衛隊原子力災害派遣要請内容の追加、原子力事業者との連携体制の明確化について、県として持っている悩みを関係者と協議のうえ計画に落としていくというのは良い事例だと思う。

1. 視察日時

2022年11月6日(日)

2. 視察場所

一時集合場所：高島高校 避難退域時検査：高島 B&G 海洋センター

3. 視察者

安田仲宏（福井大学）

高島良夫、富永隆子（量子科学技術研究開発機構 放射線医学研究所）

4. 視察した訓練概要

美浜原子力発電所 UPZ 内の一時移転の指示による高島市の当該地域住民の一時集合場所での受付、バス移動、避難退域時検査の実働訓練。

5. 一時集合場所の運営、対応

(1) 安定ヨウ素剤の配布・説明

訓練想定について、放射性物質の大量放出後、地表に沈着してからの避難であることから、一時集合場所で安定ヨウ素剤を配布しても、すでに放出中の屋内退避で吸入している場合には、服用の適切な時期を逸していると思われる。この想定では、避難退域時検査で汚染を認めた場合、19歳以下は甲状腺簡易計測の適応となる可能性があり、今後は、遠隔地への避難での甲状腺簡易計測との連携の方策を検討する必要がある。

また、安定ヨウ素剤の服用・配布についての説明は、平常時に発出する文書を読み上げるような伝え方では住民の不安を強めることにつながりかねないため、適切な説明方法について住民への保健指導などの経験が豊富な地域の保健師などの意見を聞きつつ検討するべきである。

災害時に一時集合場所に集まった住民の多くは安静な心身の状態ではなく不安感が非常に強い状態であることが想像できる。福島の実験では、事故初期における被災者への適切な対話や情報提供(クライシスコミュニケーション)が不足した結果、中長期対策として不安が長期間癒されない方々の人数や地域復興に影響を与えた可能性が指摘されている。滋賀県の計画や訓練実施状況が他地域と比べて見劣りしていることはないが、災害後も見据え被災直後における住民とのコミュニケーションとしてどのようにあるべきか、さらに上を目指していただきたい。

(2) 防護装備

対応者の個人防護装備は、一時集合場所スタッフは全員がタイベックスーツ、ゴーグル、サージカルマスクという装備であったが、この装備が過剰であると感じた。原子力防災に従事しない職員を動員するにあたり、職務の危険に対する不安感を軽減するためにできるだけ厳重な個人防護装備を選択したいことは理解できるが、

避難する住民は、そのような装備のスタッフに取り扱われることから過剰な危険認識を持つことにつながる。また、この装備で夏季に活動するとスタッフの熱中症リスクを高めることになることから装備を軽くする必要に迫られることも想定するべきである。加えて、靴カバーやグローブとタイベックスーツの隙間が見られたりマスクを適切に装備してなかったり、そもそも各装備を目張りでつないでいないなど、装備の装着方法についても不適切な状況が見られたため、この重装備を選択する場合はその効果を発揮させるために装着・脱装方法について適切に教育が行き届いているか確認するべきである。

(3) 平時のリスクミとして

緊急時に行政から発出される情報に信頼感を持たせるためには、事故以前の平常時から事前のリスクミを行い、緊急時にその説明がブレないことが有効である。その意味で今回の訓練で実施された安定ヨウ素剤についての説明や原子力防災講習会における屋内退避を促す説明は、演習の中で行われたものであるが実災害対応と言え、非常に重要なものである。このような目論見に鑑みて、説明内容や話者としてどのような立場の方が良いのかは考察が必要である。説明内容については、住民を過度に怖がらせたり無根拠に大丈夫と説明したりせず「根拠のある安心感」を持ってもらうことが緊急時の理性的行動につながるため大事であり、話者については「根拠」を重視するのであれば学識経験者など、「安心感」を重視するのであれば地区や市町村保健関係課の保健師や薬剤師など、双方のバランスを取るのであれば網羅的な知識のある原子力防災担当課の職員、などが適当な選任である。なお、福島県の避難対象区市町村では帰還希望市民などに放射線リスクミが現在でも継続しておこなわれているが、その場合の説明者は役場保健課の保健師などや復興支援を行っている大学(長崎大、弘前大等)の専門家、原子力専門機関(原安協等)の専門家などが実施する機会が多い。

6. 避難中継所での避難退域時検査の運営、対応

(1) ゲートモニターによる1次スクリーニング

ゲートモニターによる一次スクリーニングというコンセプトは、避難退域時検査をスクリーニング検査としてとらえる状況において非常に有効であり、訓練としての運用も上手く機能していると感じた。対象住民が少ないことから避難退域時検査で、全ての避難者の汚染検査を実施している。避難者にとっては一人一人の汚染検査であり、安心に繋がると思われる。福井県からの避難者が滋賀県の避難退域時検査会場を通過するような場合は、それぞれの実施方法が異なることから、混乱が生じないか懸念する。

ゲートモニターでの汚染検査(15秒)を行っていたが、住民に両手を前に出す姿勢を求めていたことは誤りである。腕から手にかけての汚染が検出できない体勢であるので、適切な使用方法を徹底する必要がある。

手荷物は横のカゴに入れて、ゲートモニターでは検査していない。ゲートモニターで被検者に汚染があった場合でもカゴのビニール袋は交換していないことから、汚染拡大の原因になり得ると思われる。ゲートモニターで汚染が検出された場合は、カゴのビニール袋を交換する方が良いと思われる。

(2) 汚染検査の実施者

スクリーニング検査を地域診療放射線技師会が担っていたが、診療放射線技師は放射線の基本的知識があり、日々の診療などで一般患者とのコミュニケーションなども長けていることから、避難や原子力災害医療体制の中で非常に貴重な人材である。教育機会をなるべく設け、原子力災害の知識を持つ診療放射線技

師を拡充しておくことが不断の備えとして重要であると感じた。

(3) 医療チームとの連携

避難者が体調不良を訴えた場合、軽度の外傷がある場合などは、適切に医療救護チームと連携し、医療処置、汚染検査、除染が速やかに実施されていた。医療機関への搬送も、現地の対策本部がしっかりと対応していた。

(4) その他

車椅子利用者とその付き添いへの対応について、適切に誘導、検査を実施していた。しかし、車椅子の汚染があった場合、乗り換えるなどの対応ができるのか不明であるので、想定をされておかれるとよいと感じた。

会場であるテニスコートは壁面がよく解放されており、感染症対策として有効である一方で、当日のような強風時には汚染拡大防止には不利になることも想定され、夏季冬季の温度管理なども大変ではないかと感じた。

避難退域時検査会場での簡易除染で OIL 4 以下とならない場合は、除染ができる施設へ移動して除染することになっているが、搬送や対応体制は今回の訓練では分からなかった。

滋賀県の避難は原則バスでの集団移動となっているが、自家用車で移動することが必要となった場合、車両検査後、一人一人が降車して検査するまでの駐車場からの検査場までの動線、駐車場の確保など計画されていない場合は、検討が必要である。